

平成 25 年 3 月吉日

日本心電学会会員の皆様へ

特定非営利活動法人 日本心電学会  
理事長 新 博次

## 認定心電検査技師制度に関する重要なお知らせ

謹啓 早春の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は心疾患の診療業務の向上を図ることを目的に、2007年に心電図学の進歩発展に即した知識・技能をもつ心電検査技師を認定する制度を日本臨床衛生検査技師会と創設し、以降協同して運営を行って参りました。2013年4月からは本会が主体となり運営を行っていくことになりましたので、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力を頂戴できますようお願い申し上げます。

つきましては、大変お手数ではございますが有資格者におかれましては認定証のコピー、取得単位自己申告書（下記参照のこと）を事務局までお送りください。また、登録事項が変更している会員は、所定の用紙に変更事項をご記入のうえ合わせてお送りください。随時、認定バッジを送付させていただきます。なお、事務処理手続き上、誠に勝手ながら5月10日までにご案内いただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら皆様の一層のご活躍を心より祈念しております。

謹白

\* 本年の更新につきましては日本臨床衛生検査技師会にて行われます。

\* 認定心電検査技師の取得者で今後更新をご希望される方におかれましては、お手数ではございますが、資格認定講座の参加証のコピーを所定の用紙（取得単位自己申告書）に張付けたうえで日本心電学会事務局まで郵送してください（封書表には「取得単位自己申告書同封」と朱書きのこと）。

今後、毎年4月1日から4月末日までをポイント申告期間とし、前年に取得された皆様のポイントを加算させていただきます。本年につきましては、過去数年間に行われましたポイントを集計させていただきますのでご協力ください。

資格取得者におかれましては下記の書類を事務局まで送付してください

- ・ 認定書のコピー、取得単位自己申告書、登録事項変更用紙（変更しているもののみ）

【本件に関する問い合わせ先】

〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-13-8

特定非営利活動法人 日本心電学会

E-Mail : [info-ecg@ise.or.jp](mailto:info-ecg@ise.or.jp)

TEL : 03-5809-1965